

令和6年度予算審査特別委員会（第3日目）

- ◎ 招集年月日 令和6年3月8日（金）
◎ 招集の場所 知内町役場 議場
◎ 開会日時 令和6年3月8日（金） 午前 9時30分
◎ 閉会日時 令和6年3月8日（金） 午前 9時55分

◎ 出席委員

- | | | | |
|----|------|----|-------|
| 1番 | 成澤五郎 | 6番 | 吉田峰一 |
| 2番 | 笠松悦子 | 7番 | 五十嵐捷爾 |
| 3番 | 松井盛泰 | 8番 | 木村一 |
| 4番 | 城地秀樹 | 9番 | 谷口康之 |
| 5番 | 山田顕人 | | |

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

- | | | | |
|-------------|---------|-------------|--------|
| 町長 | 西山和夫 | 税務係長 | 佐藤雅明 |
| 副町長 | 大野樹 | 戸籍住民係長 | 小林雪絵 |
| 総務課長 | 森永茂 | 福祉医療係長 | 上村定子 |
| 生活福祉課長 | 高田正志 | 保険係長 | 石田由美子 |
| 保健センター長 | (高田正志) | 健康推進係長 | 佐藤書子 |
| 地域包括支援センター長 | 笠松さおり | 包括支援係長 | 吉田太郎 |
| 税務会計課長 | 佐藤辰治 | 農業振興係長 | 筒井俊介 |
| 産業振興課長 | 南一貴 | 水産振興係長 | 沖津優也 |
| 産業振興課参事 | 西野俊一 | 産業担い手対策推進係長 | (沖津優也) |
| 政策調整課長 | 三原知明 | 林業振興係長 | 小林亮 |
| 建設水道課長 | 澤田浩一 | 商工観光係長 | 高橋秀平 |
| 建設水道課主幹 | 牧野覚 | 管理係長 | 佐藤和人 |
| 教育長 | 堂下則昭 | 土木係長 | 堂守真豪 |
| 教育委員会事務局長 | 長谷川将之 | 管財係長 | 東出亮二 |
| スポーツセンター長 | (長谷川将之) | 上下水道技術係長 | 牧野覚 |
| 知内高校学校事務長 | 南和敏 | 上下水道事務係長 | 保大木翔 |
| 学校給食センター長 | (長谷川将之) | 学校教育係長 | 帰山亮一 |
| 代表監査委員 | 西内貞治 | 社会教育係長 | 堂前哲也 |
| 総務係長 | 赤松拓也 | 文化財係長 | 竹田聡 |
| 財政係長 | 帰山淳一 | スポーツ振興係長 | 上野英孝 |
| 政策広報係長 | 大谷晃介 | | |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 上野真吾 |
| 議事係 | 高田貴明 |

令和6年度予算審査特別委員会議事日程

(第3号)

令和6年3月8日(金) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	議案第18号	令和6年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第 2	議案第19号	令和6年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第 3	議案第20号	令和6年度知内町介護保険特別会計予算について
第 4	議案第21号	令和6年度知内町水道事業会計予算について
第 5	議案第22号	令和6年度知内町下水道事業会計予算について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(成澤五郎)

皆さん、おはようございます。

令和6年度知内町議会予算審査特別委員会の3日目にお集まりいただきまして、大変ご苦勞様ございます。今日もよろしくお願い致します。

只今の出席委員数は、9人です。定足数に達していますので、令和6年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

● 議案第18号 令和6年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 委員長(成澤五郎)

次に日程第1、議案第18号、『令和6年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』を議題とします。

予定事業調は、5ページになります。

歳入・歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第19号 令和6年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第2、議案第19号、『令和6年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』を議題とします。

歳入・歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第20号 令和6年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第3、議案第20号、『令和6年度知内町介護保険特別会計予算について』を議題とします。

予定事業調は、4ページです。

歳入・歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

この分野に入るのかどうかちょっと私には分かりませんが、お尋ねしたいと思います。

よく聞かれるのが、コロナの後、やっぱり高齢者は心を病んでるっていうんですよ、自分たちが。出ていく場所が無くなった、集まったらいけないというのが心に刺さってるんですけど。それでちょっとしたいろんな教室を保健センターとかでやって下さっていますけれども、ちょっとした集まりとか、出来るような事って介護保険とかその中から出来るんでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

包括支援センター長。

◎ 包括支援センター長（笠松さおり）

ご説明します。高齢者の日常生活調査の中で、外出の状況を調査する項目がありまして、

その中で今年度に関しましては、友人の家を訪ねたり、または反対に誰か尋ねてくる人はいますかという質問が両方とも令和4年度に比べて10%近く上がっているという現状にありました。家庭での交流もそうなのですが、様々各地区で転倒予防教室だったり、いきいきサロン教室も前年度よりは回数も多く、また出席者も多いという状況も見受けられています。今後もこの高齢者の集まれる場所とか、通いの場をコロナ禍では無くなりましたが、感染対策をしっかりとしながら継続していきたいと思っています。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

今でましたいきいきサロンの件について、お手伝いする方も高齢者なんですよ。その中でお互いに迎えに行ったり、送ったりすることには責任を感じてやらないようにしましょうというそういう事もでてましてね、その送り迎えを例えば社協の方にお問い合わせるとか、そういう援助ってして頂けるのでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

包括支援センター長。

◎ 包括支援センター長（笠松さおり）

ご説明します。いきいきサロンに関しましては、町から社協、社協から各町内会の方に委託している事業になっています。これまでは出来れば送迎中の事故があった場合も考慮して、送迎の方は出来るだけしないようにという形でした。そこは今後も事故の事が心配ですので、町内会のボランティアの方に頼るしかないのかというふうには考えています。

◎ 委員長（成澤五郎）

2番、笠松委員。

◎ 2番（笠松悦子）

今そのボランティアの方々、本当に何年か前まではね、ボランティアの方が60代、70代の方が助け合いましょうという精神が強かったんですけども、今は本当に自分の生活でいっぱいいっぱい50代、60代の方々はその精神が繋がれていないのがちょっと心苦しいんですけども、そのボランティアを育てるということも今後工夫してやって頂ければ。

よく私達も高齢者と集まる時に話し合いの中で、とにかく人数じゃなく何人かでも気兼ねの無い集まりがしたいねって、そう言われるものですから、何かの機会がありましたらそういう機会を見つけて頂ければなと思ひまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ありませんか。

8番、木村委員。

◎ 8番（木村 一）

今、2番委員さんの参考にしなが、我が町内会もいきいきサロン開催状況も段々回数少なくなつて年1回くらいになつてしまつた。高齢者の方も公民館に来るのにも、足がないものだから、そういう人達は段々参加する人数が少なくなつてきている。そういう状況を社会福祉協議会から各町内会にそういう高齢者のいろいろ健康管理等様々なことできいきいきサロン、最初に始まつたころは2回3回と年に開催してたんですけども、段々そのやる人も町内会に全部丸投げしてもらつても大変な時期が来ているんじゃないかと思う。その辺を今後なんとかその辺を打開するために、町の方でも何か良いアイデアとか高齢者に優しいまち

づくり、健康寿命を伸ばすためには、いきいきサロンもやはりやっていく必要があるのではないかと思われるんですけども、その辺の今後の考え方として、もしあったらお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

包括支援センター長。

◎ 包括支援センター長（笠松さおり）

ご説明します。会館まで来る足の問題については、いろんな町内会から実はこういう問題があるというのは伺っていました。この場で社協の方にはお願い出来るとかっていう約束は出来ないんですけど、今後に向けてより皆さんが参加しやすいように体制を検討していきたいと思います。またスタッフについても、これまでいろんな地域では対象者がそこその地域で70歳だったり75歳だったりしているんですけど、その年未満の方がスタッフとしてボランティアでお手伝いして頂いているんですけど、なかなかスタッフの方が集まれないという事で、その地区によっては参加者が自分達で用意していきいきサロンを開催しているという地区も中にはあるので、いろんな方法をいきいきサロンのスタッフの方ですとか社会福祉協議会と協議しながら、より皆さんが集まりやすいような方法を検討していきたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村委員。

◎ 8 番（木村 一）

8番、木村。高齢者の健康寿命を延ばすためにも、なんとかいきいきサロンこれは大切な事だと自分は認識しています。私も高齢者の一員になりましたけれども、それで今後なんとかその段々そういうところに参加しにくくなれば、引きこもり状態になる。その辺をもう少しなんとかその例えば各町内会から開催出来る場所は町内会館って決まってるんですけども、そこまでくるのも大変、それで段々参加しづらくなってしまって参加人数が少なくなっていく、そういう現状が今後、いきいきサロンやった頃は結構皆さん参加してたけど、参加してた人がみんな高齢者になってしまって足も動かなくなってしまうとか、どうかしてもらえないのかっていう話も聞くものだから、今後ともなんとか高齢者の参加できるような体制づくりをひとつよろしくお願いします。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方から、コロナ禍前はですね、毎月1回というようなことでやっているところもありましたし、森越のように年に3回とか5回やっていた所もあるんですけども、なかなかコロナで出来なかったということも実際としてはあるということで、なかなか足を運んで頂けないところに今きているのかなということです。ただいろんな工夫っていうのは、しなきゃないと、ボランティアの人も減ってきていると、今までは手作りの料理を作って昼食を一緒に食べて、そして解散するということがあったんですけども、例えば弁当を手配するとか、ボランティアの人の負担を軽減するということが必要かなということもあります。それと町内バスで利用して町内を見学するということが前にはやっていたこともありますので、今新しいバスもこの9月か10月に入ってきますので、それらも利用しながらですね、少し工夫をした中で高齢者の方も足を運んで頂けるようなことを社会福祉協議会とともにですね、ちょっと考えていきたいということで考えております。

それから、もうひとつは足の確保なんですけども、実は私、社会福祉協議会にいた時にいろんな保険を調べてみたんですけども、なかなか保険対応を出来るというようなことが無かったものですから、それで出来れば自分で来て頂くということを基本にしようということでやってきたんですけども、新しい保険の中で、今ボランティアの人も送迎した場合に対象になるような保険もあるということを聞いていますので、それらもちよっと含めてですね、調べて社会福祉協議会と調整をしていきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

◎ 8 番 (木村 一)

分かりました。

◎ 委員長 (成澤五郎)

他に質疑ありませんか。

2番、笠松委員。

◎ 2 番 (笠松悦子)

すいません。もう一つ聞かせて頂きたいんですけども、見守りのことなんですけれども、以前にも私お尋ねしたんですけど、宅配サービス。例えば作った物でなくていいんですけども、その地区毎に1日に全部の地区じゃなくても、例えば生協のお弁当だろうとコンビニのお弁当だろうとお願いして、独居老人の所に配ったりするという事は出来ないんでしょうか。ただ配るという意味じゃなく、その人との会話、ふれあいを求めているんです。高齢者は。そこでそういうサービスも入れたら良いのかなと思うんですけども、それに関して町の方としてはどういうお考えいらっしゃるのでしょうか。

◎ 委員長 (成澤五郎)

包括支援センター長。

◎ 包括支援センター長 (笠松さおり)

ご説明します。多分配食サービスのことだと思うんですが、配食サービスについてはこれまでも何年もかけて実施に向けて検討してきました。配食サービスについても高齢者の日常生活調査の中で希望を聞いています。今回希望している方、名簿で洗い出しましたが今すぐ必要という方がほんの10名くらいしかいない状況でして、その方については配食サービスだけの支援が必要かという、よくよく話を聞いたら掃除の支援が大変とか、買い物が大変ですとか、洗濯が大変という問題があったり閉じこもりだったりという問題がありましたので、そういう方が介護保険のサービス必要であれば進めて、ヘルパーさんの紹介したりですとか、デイサービスの方を紹介して、そちらでなんとかなっているという状況にありました。

ただ配食サービスについては、その食事の提供だけがあったり、見守りがあれば安心して生活できるという方も中にはいらっしゃると思うので、今後も調査の方は続けてやってくれる業者さんが見つければ実施していく方向で検討したいと思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

2番、笠松委員。

◎ 2 番 (笠松悦子)

是非これからどんどん独居老人が増えていくと思いますので、そういうふれあいの感覚を続けて持って頂きたいなと思います。よろしくお願い致します。

◎ 委員長 (成澤五郎)

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、原案のとおり決定致しました。

ここで説明員を入れ替えます。

● 議案第21号 令和6年度知内町水道事業会計予算について

◎ 委員長(成澤五郎)

次に日程第4、議案第21号、『令和6年度知内町水道事業会計予算について』を議題とします。

収入・支出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第22号 令和6年度知内町下水道事業会計予算について

◎ 委員長(成澤五郎)

次に日程第5、議案第22号、『令和6年度知内町下水道事業会計予算について』を議題と致します。

収入・支出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番(伊藤政博)

下水道会計45ページ、キャッシュフローの残高、予定ですね、期末3,300万円ということです。それから、貸借対照表の剰余金の部分見ても一切積立金が無いわけですが、一

般会計から経常的な1億2千万円入れてる他に企業会計を移す時6千万円の基金を移したわけですね。ただそういう状況の中で、2年目なんでしょうけども6千万円何処にいつってしまったのかと言うなれば、簡単に言えばもう無くなっちゃったんだなという印象を持っています。1億2千万円の一般会計からの繰入ですけども、基金の6千万円もキャッシュフローも3千万円程度しか残ってないわけですから来年度以降1億2千万円の繰入で済むのかなと、もっともこのままでは増えていくような気がするんですが、その辺の見通しはどうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

ご説明致します。昨年度の繰入金に関しましては、一般会計1億円、基金の方で6千万円の合計1億6千万円程でした。議員の言う通り、今後1億2千万円で足りるのか、足りないのかで言いますと、勿論いろいろ企業努力はしようと思ってるんですけども、なかなか厳しいことがありまして、先日上程させて頂きました料金の改定をさせて頂きたいと思っています。

ですが、その料金の上げ幅も確かに言われる通り、ちょっと足りないのかなという思いもあるんですが、ポンポンポンポン上げてやっぱり町民の皆様にご迷惑もかけると思っていますので、ちょっと長いスパンを見まして、今後の経営状況を考えて今後も検討していきたいなと思っております。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

下水道料金の改定の時も申し上げましたから、くどくどと申しあげません。今、課長からの説明にもあったと通り、長期的に見ても今回の値上げは本当に焼け石に水だなという印象もっています。

そこで町長にお尋ねしたいんですが、下水道料金の改定の時も第2段の値上げという事も考えざるを得ないような発言がありましたが、まず第一段階として町民の皆さんに下水道の現状、財政負担の状況をきちんとやっぱり説明してですね、今回の第一段の値上げはこの程度ですけども、更に第2、第3の値上げもせざるを得ない状況だということを中心に私は説明をすべきだと思っておりますが、その辺について町長どうお考えかお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

今、計画でこのままある程度も見通しでいけば、令和9年度には町の繰入金が今1億2千万円でありますけれども、1億5千万円くらいになるだろうと想定しています。

先程課長からもありましたけれども、長期的にその時期を今回は令和6年度に関しては町、令和7年度からはそれぞれ基本料金を1,200円に上げて、段階的に上げていくという状況にありますけれども、じゃあ第2段としていつ頃やるのかという、そうした明確な計画を練ってそして合併浄化槽との差も見せながら、今後の運営どうしていくべきか、長期的に考える必要があるだろうと思っておりますので、まずその値上げの段階的なものを示しながら、そして今の現状を町民にもやはり今議長の言われるように分かりやすく説明した中で、理解

をして頂く。長期的に示すことで、覚悟というか町民も負担しなきゃ、なかなかこの下水道の水道事業をそうすけどもなかなか経営として難しいんだなという、それをまず理解して頂くのが第1段階だと思っていますので、まずは上下水道の検討委員会もありますのでそこにお諮りしながら、今後また新たな計画を示しながら、町民に幅広く説明責任果たしていきたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は、原案のとおり決定致しました。

● 閉会宣言

◎ 委員長（成澤五郎）

以上で本委員会に付託された案件は、全て議了致しました。

委員各位並びに理事者をはじめ執行機関の皆様のご協力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年度知内町議会予算審査特別委員会を閉会致します。

尚、委員の皆様には、この後、直ちに議員控室において委員会報告の取りまとめを行いますので、よろしくお願い致します。

（ 閉会 午前9時55分 ）